

**第50回鶴見区民まつりの**

**ブース出店者を募集します**

鶴見区は、花博記念公園鶴見緑地において、地域や各種団体等の運営による飲食や体験のブースをはじめ、区内で活動される団体・グループによるステージの発表、豪華なパレードなど、コミュニケーションの場、交流の場として、楽しい一日を過ごしていただけるよう、皆さまと一緒に作る「鶴見区民まつり」を開催しています。

特に、花博記念公園鶴見緑地内では、例年鶴見区に関連のある地域、団体、法人等による飲食、体験、啓発、ゲームなどのお店が出店しており、出店に向けた準備や当日のブース運営を通じたコミュニティ促進や出店者と来場者の交流を深めていただくきっかけづくりにしていただきたいと考えています。

第50回となる令和６年度の鶴見区民まつりは、令和６年10月６日に開催することとなりました。つきましては、鶴見区内で活動されている団体、法人、グループを対象に「ブース出店者」を募集させていただきますので、皆様のお申込みをお待ちしています。

申込方法はこちら

【募集期間】　令和６年６月10日（月）～令和６年６月30日（日）まで

【対 象 者】　鶴見区内で活動されている団体・法人・グループ

【申込方法】　鶴見区民まつり「ブース出店」申込書に記入し、持参・郵送・FAX・

メールのいずれかでお申込みください。

※持参の場合は、平日９時から17時30分まで

【申 込 先】　〒538-8510大阪市鶴見区横堤５-４-19

鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会事務局　鶴見区役所市民協働課（１階８番）

電話番号 06‐6915‐9166 FAX番号　06‐6913‐6235

メールアドレス　[tr0002@city.osaka.lg.jp](mailto:tr0002@city.osaka.lg.jp)

※お申込みいただいた方には、平日３日以内に受付連絡を差し上げます。

連絡がない場合は、鶴見区役所までお問合せください。

【連絡事項】　飲食調理、物品販売を目的とするものは申し込みできません。

　　　　　　　ただし、障がいのある方が製作した物品（クッキーや小物等）の販売をすることはできます。

鶴見区内での活動状況及び出店内容等を踏まえて、鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会で選考を行い、選考結果は鶴見区役所ホームページで報告します。

出店が確定した団体については、第２回出店者説明会で出店場所の抽選をしますので、参加してください。

　日　時：令和６年７月18日（木）午後７時30分から

　場　所：鶴見区役所　３階302・303会議室

　注意点：抽選時に不在の場合は、事務局が場所を指定します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体・法人・グループ名 |  | |
| 代表者名 |  | |
| 代表者住所 |  | |
| 連 絡 先 | 名　前 |  |
| 住　所 |  |
| 電　話 |  |
| メール |  |
| 出店内容 | ※飲食調理や物品販売のみを目的とする出店はできません。 | |
| 販売・体験金額  ※来場者から金銭を収受する内容は全て記載 | （例）手作り石鹸作成体験100円、輪投げ100円、盲導犬募金活動　など | |
| 鶴見区内での  活動場所や  活動状況など | 「活動場所」 日頃、練習などをされている場所などをご記入ください。 | |
| 「活動状況」活動・発表会など活動状況をご記入ください。 | |
| 出店目的 | ※鶴見区民まつりは「コミュニティの活性化」を目的としていますので、コミュニティの促進につながるような　　　出店目的をご記載ください。 | |
| 確認して  チェックして下さい。 | □　美化委員３名を選出し、鶴見区民まつり当日に活動することを了承します。 | |

鶴見区民まつり「ブース出店」申込書

【連絡・注意事項等】

・開催日時：令和６年10月６日(日)10:00～15:00　(雨天決行・荒天中止)

・対象者：鶴見区内で活動されている団体・法人・グループ

・出店場所：花博記念公園鶴見緑地　くすのき通、中央通、中央広場等の事務局が指定する場所

・出店料：無料（場所のみ。テント、机、椅子等は、実行委員会を通じて有料でレンタルできます。）

・仕様：奥２間×横３間（3.6m×5.4ｍ）の場所のみ　※テントのサイズ指定はありません。

・設営・撤収／設営：前日　13:00～17:00　当日　７:00～９：00　※前日設営のみとなる出店場所もあります。

撤収：当日　10月６日（日）15:30～17:30 ※15:00までは撤収できません。

・出店内容：飲食調理や物品販売（バザーなど）のみを目的とする出店はできません。

　　　　　　ただし、障がいのある方が製作した物品（クッキーや小物等）の販売をすることはできます。

・選考：鶴見区内での活動状況及び出店内容等を踏まえて、鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会で選考を行い、選考結果は鶴見区役所ホームページで報告します。

　　　　出店が確定した団体については、第２回出店者説明会で出店場所の抽選をしますので、参加してください。

　日　時：令和６年７月18日（木）

　場　所：鶴見区役所　３階302・303会議室　※抽選時に不在の場合は、事務局が場所を指定します。

・出店者は美化（清掃）活動のため、鶴見区民まつり当日に美化委員として３名活動して頂きます。

【問合せ・申込先】　鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会事務局　鶴見区役所市民協働課

【締切日】　令和６年６月30日（日）　必着